

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800071		
法人名	株式会社 スマイルケア		
事業所名	グループホーム 千手		
所在地	〒813-0043 福岡県福岡市東区名島1丁目6番13号 Tel 092-663-9111		
自己評価作成日	令和 元 年10月29日	評価結果確定日	令和元年12月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和 元 年11月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

千手は開設して今年で10周年を迎えました。入居者様の重度化は見られますが、入れ替わりもあり自立の方も増えました。地域の中の生活スタイルの継続を目指し、安心して暮らして頂ける事、入居者様の個性と可能性を大切にその人らしく過ごせるように支援しています。今年3名の方の看取りもあり、ご本人のペースで安楽に過ごしていただける様にご家族・職員と共に入居者様を支え医療と連携して取組んでいます。「千手で最期のときを」とご本人・ご家族様のご希望も増え、重度化・急変時に備え主治医との話し合いの機会も多く持つようにしています。サービスの質の向上の為、内・外部研修に参加し職員の育成に努めております。地域の方のご協力により運営推進会議・消防訓練の参加又、地域行事等の声掛けを頂き地域の一員として参加させていただいております。現在参加させて頂いている名島ささえ合いネットや地域活動の中で今後も介護の専門職として情報の発信をしていきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「千手」は、認知症高齢者が、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けることのできる「終の棲家」として11年前に開設された定員18名のグループホームである。地域の清掃活動を始め、ひとつひとつ地域との関係を積み重ね、グランドゴルフ大会や運動会等、地域の一員として出来るだけ参加を心掛けている。ユニット毎に職員が交代で作る食事を利用者と職員がテーブルを囲んで一緒に食べ、利用者のこれまでの暮らし、習慣を尊重した役割や楽しみ事を支援し、利用者の生き生きとした暮らしに繋げている。ホーム協力医の往診と法人内訪問看護師との連携で24時間安心の医療体制が整い、これまでに19名の看取りを行っている。家庭的な雰囲気の中、管理者を中心に、明るく元気な職員が自分の家族のように利用者に寄り添い、その一瞬一瞬が幸せだと感じてもらえるように、熱い想いでその人らしい暮らしの支援に取り組んでいる、グループホーム「千手」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	☐	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	☐	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	☐	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	☐	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	☐	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	☐	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	☐	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	☐	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	☐	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月開催している合同ミーティング、内部研修にて、会社の経営理念、地域密着型サービスの意義の理解や確認を行っている。又、日々のサービス提供場面についての振り返りを行い、ホームの理念が反映されているか確認している。	経営理念とホームの理念を掲示し、月1回の合同ミーティングの中で唱和して確認、振り返りを行い理念の共有に努めている。利用者の「その人らしさ」を大切に、以前の生活の中で、本人が気にしていたことに焦点を当てて寄り添うように心がけている。また、地域密着型グループホームとして、地域から信頼される事業所を目指している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事、お知らせなどは回覧板で案内があり、清掃活動やグランドゴルフ大会、運動会等に参加させて頂いたり、地域の一員として交流を深められるように努めている。又、近隣の方が介護相談に来られることもあり相談内容を関係機関に繋げている。	回覧板や運営推進会議で地域の情報を得て、地域の清掃活動やグランドゴルフ大会、運動会等にできるだけ参加して、地域との交流に努めている。ホームの防災訓練に町内会会長の参加があり、協力を得ている。	認知症やグループホームの啓発と、次世代の人材確保のためにも、小、中学校の体験学習の受け入れ等に取り組むことを期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム利用の相談にとどまらず、介護・福祉分野全般の相談に応じ、事業所の持つネットワークを活かして関係窓口につなげている。名島ささえ合いの会に参加、協力させて頂いている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用代表者、家族代表、自治会長、民生委員、地域包括支援センター、ホーム職員等の参加で2ヶ月に一度開催しホームの活動内容、行事報告、地域の情報収集、意見交換を行いサービスの向上に努めている。又、地域の方のご協力により緊急時の協力体制の話し合い、火災訓練を行う事ができている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、利用者代表、家族代表、町内会会長、民生委員、地域包括支援センターの参加を得ている。身体拘束廃止委員会を兼ねて行い、ホームの運営や取り組等を報告し、参加委員から、質問や意見、情報提供を受け、これら意見をサービスの向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市や区の担当者や地域包括支援センター等へ運営や制度に関する事の疑問点等をその都度相談する事で連携を図っている。	管理者は、ホームの空き状況や事故があれば行政窓口へ報告し、疑問点、困難事例の相談を行っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、情報交換を行っている。また、「名島ささえ合いの会」に参加して、健康カフェや新人向けの勉強会、地域に向けた啓発活動に取り組んでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間以外施錠していない。身体拘束についても外部・内部研修を実施し理解を深めている。スピーチロック・ドラッグロックについても勉強会を開き職員の意識共有に努めている。ご家族とリスクについて話し合い安全面に配慮を行いながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	運営推進会議時に身体拘束廃止委員会を行っている。ホームでは、身体拘束を行っていない事を報告し、他の事例を検証する等して理解を深めている。お薬についても、ドクターに相談して、できるだけ減らしてもらっている。外部研修やスマイルケアの全体研修、月1回のミーティングでの勉強会等、学ぶ機会を設け、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2ヶ月に1度、運営推進会議の際に身体拘束委員会を行い、「虐待とは」について、ご家族・地域の方・職員と一緒に考え理解を深めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている入居者が居られる。高齢者の権利擁護に関する研修会への参加や、内部研修を通じて学んでいる。運営推進会議の中でも地域包括支援センターより情報交換が行われている。必要に応じて弁護士による無料相談等の案内や資料提供、説明、制度の活用に努めている。	権利擁護制度の内部研修を実施し、職員は制度の中身と利用者にとっての重要性を理解している。制度に関する資料を用意して、必要時には、管理者が、内容や手続きについて説明を行い、関係機関に相談出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書、及び重要事項説明書の内容をご利用者、ご家族に分かりやすいような説明を行っている。又、疑問点・不安事項についてはその都度、説明を行い同意を得られるように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や、行事等でご家族とお話ができる場を設け、意見や要望等何でも言ってもらえるような雰囲気作りにも努めている。又、出された意見、要望、ご家族の思いはその都度、全職員で話し合い検討や改善を行い意見や、要望を反映できるように努めている。	職員は、ホームでの日常生活の中で、利用者の意見や要望を聴き取り、職員間で共有し、実現に向けて取り組んでいる。家族の面会が多く、面会時や運営推進会議、行事参加の機会に、家族の気になる事等を伺い、職員間で相談しながら運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表も定期的に立ち寄ってくださり、職員の相談等に耳を傾けてくださっている。日頃から、気軽に意見や、提案をできるような関係作りに努めている。毎月の合同ミーティング、フロアーミーティングで意見・提案を聞く機会を設けている。又、年2回の人事考課や個人面談も実施している。	合同ミーティングとフロアーミーティングを毎月開催し、職員の意見や要望を出し合い、丁寧に話し合い、ホーム運営や利用者の介護サービスに反映させている。また、管理者は、意見や提案が出しやすい雰囲気作りを心掛け、皆で話し合いながら、業務をなるべく減らして利用者に関わる時間を増やす等の改善に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、個々の職員の業務状況や悩みを把握できるよう面談を行っている。又、年2回の人事考課を行い職員が向上心を持って働ける環境を整えている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、性別、年齢、経験の有無等に制限は設けていない。個々の経験を活かし豊かな生活を利用者へ提供できることから、幅広い年齢層を採用している。資格取得についても勉強会を開く等奨励している。又、産前産後休暇や育児休暇の取得、学校行事への参加等にも配慮している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は、新人研修や外部研修の受講、資格取得を奨励し、職員のスキルアップに取り組んでいる。定年はなく、産休や育休制度を確立し、安心して長く働けるホームを目指している。管理者は、職員の能力や特技を把握し、役割分担や勤務体制に配慮して、楽しく仕事出来る職場環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の人権・プライバシーについての研修会への参加、内部研修を通じて学んでいる。又、毎月、論理研究所発行の「職場の教養」を全員に配り申し送り、ミーティング等に唱和して人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護サービスについては常に意識して職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し、「その人らしさ」を大切に介護サービスの提供を目指している。また、「職場の教養」の唱和や、内部、外部研修受講等、職員の人権教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修に参加できる支援体制がある。 内部・外部研修ともに年間研修計画を立て毎月研修会を行い、ケアの質の向上に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会・ホスピス緩和ケアネットワーク福岡等への参加や、近隣施設情報交換等の交流を図りサービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時には事前にアセスメントに伺い、ご本人・ご家族が困っていること、不安なこと要望を伺うようにしている。職員で情報を共有し入居後もご本人の訴えごとを聞き安心して過ごして頂けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時や事前のアセスメントにご家族の不安や要望を伺い、ホームの雰囲気を知ってもらうため情報を提供している。ご家族ともコミュニケーションを取り要望を伺いながら不安を取り除けるように努め、ご家族とともに利用者を支えていく関係を作るように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始時に、利用者・ご家族の思いや意向を伺い必要とされる支援・ケアに結び付けられるように努めている。必要なサービスがあれば、訪問看護や他科受診・マッサージ等専門機関に繋がれるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者はホームでの一員として生活していく家族として、ともに支えあう関係であると考えており、生活の中で信頼し合える関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の居室にご家族との写真を飾ったり、電話や面会時に日頃の様子をご家族に伝えたり、ご本人・ご家族が傍に感じられる関係作りを大切にしている。 ご家族は、利用者を共に支えていくサポーターと考えている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や、ご友人がいつでも面会でき遅い時間帯でも」できる限り対応している。遠方のご家族とも利用者が電話で会話できるように支援しご家族との交流の機会を大切にしている。居室にはご家族の写真を飾り利用者がご家族を身近に感じられるようにしている。	家族の面会が多く、他にも、利用者の幼なじみや遠い親戚、近所に住んでいた方の来訪等があり、利用者との懐かしい時間をゆっくり過ごしてもらっている。家族から、「自宅の庭に咲いた花を見せたい」との申し出があり、数時間帰宅したり、電話が有った時は取り次いで話をしてもらおう等、馴染みの関係を大切にした支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルや椅子の配置に配慮し、利用者同士で係わり合いが持てるようにし、利用者の状況に合わせて対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取り後の退去となることが多いが、初七日を迎えるまでは居室に写真・お花を飾り、影膳をしている。近くにお住まいだった方はお盆にご自宅までお参りに伺わせてもらっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや、意向は、日常の会話の中から聞き取りし、伝えられない利用者はご家族の意向も踏まえて表情などから汲み取るようにしている。	職員は、利用者とのコミュニケーションを取りながら、毎日の会話の中から思いや意向を聴き取り、職員間で共有し、利用者の希望の実現を目指している。昔の友人やご主人の名前を呟かれる等、変わったことがあればメモに取って家族に確認し、利用者の思いに近づく努力をしている。意向表出の難しい利用者に対しては、声かけをしていく中で表情から汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約前に自宅や利用されているサービス先などにご家族了承のもと訪問し、これまでの生活歴、習慣を伺い日々の生活の中でも情報を収集し職員間で共有しケアに繋げている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者、一人ひとりの生活リズムを把握しこれまでの生活習慣を継続できるように支援している。毎日の申し送り、職員間での気づきを共有し、ミーティングでも心身の変化やケアの方法について検討し、現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送りで利用者の状態の把握に努め、ケアの方法を細かく話し合い、改善している。日々の生活の中から利用者の意向を汲み取り、面会時にご家族からの意向を聞き取るようにしている。毎月のミーティングにて職員間で意見を出し合いモニタリングし介護計画に反映させている。	職員は、家族面会や行事参加時に、家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望、気になる事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で、職員間で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を半年毎に作成している。また、利用者の状態変化があった場合には、家族や主治医と密に話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の体調・変化等の分かる介護日報とケア日報で全利用者の様子や気付き・医療面での指示や変更内容を全職員が把握できるようにしている。毎月のミーティングでケアの見直しをして介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族のニーズに応じて、外来の受診の付き添いや外出等、ご家族に相談の上柔軟に対応している。利用者の状況に応じて主治医にも相談し訪問看護・マッサージ・鍼灸等も介入してもらい心身状況の維持ができるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に自治会長や民生委員・地域包括センターにも参加して頂いており、地域・行政からの情報収集している。又、名島地区の事業所の連絡会「ささえあいネット」に参加させていただき鍵「地域の相談窓口」としての役割を持てるように努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者や家族の意向を伺い、かかりつけ医を選択してもらっている。24時間相談可能な医師により緊急の対応をしてもらい、必要時には主治医から家族・利用者に同席してもらい、直接説明していただいている。	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医があればそのまま継続してもらっていたが、利用者の重度化に伴い、ホーム協力医療機関に変更する方が増えている。協力医療機関の往診体制と法人内訪問看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制を整え、それぞれの希望を聴きながら適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回本社の訪看と連携して、利用者の日常の中で気付いたことや往診時主治医からの指示、薬の変更等も伝えている。24時間オンコール可能で、利用者が適切な医療・看護を受けられるように努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の心身の状況を病院関係者に伝えて職員もお見舞いに行ったりソーシャルワーカーから入院中の様子を聞き情報の共有を行っている。できる限りカンファにも参加し退院後のホームでのケアの方向性をご家族とも共有するようにしている。利用者の状況により早期退院ができるように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期のあり方について説明し、利用者・ご家族にも理解していただけるようにしている。体調の変化に伴い、利用者・ご家族・主治医・看護師・職員で話し合いの機会を持ち、ホームでできる事を確認し、利用者が安楽に過ごせるように支援している。ご家族の意向を医療従事者・職員で共有し、利用者をサポートしながら看取りを行っている。	重要事項説明書を基に、契約時に重度化や終末期の方針について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、利用者や家族、主治医、看護師、職員で話し合い、方針を確認して、利用者が安心、安楽に過ごせるよう支援している。「自分の親と思って出来る事をやって、皆と一緒に見送ろう」の考えで、これまで19名の看取りを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時のマニュアルを作成し、職員全員が対応できる体制を整えている。急変時の対応についてもミーティングで確認している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行い、うち1回は消防署・地域の方々に参加して頂き、協力体制の確認をしている。運営推進会議でも災害対策についての話し合いの機会を設けている。又、毎日の火気点検も行っている。	消防訓練は、年2回(1月・7月)に実施し、内1回は消防署の参加を得て実施している。地域の方の参加もあり、利用者の見守りや、玄関に利用者全員の情報が入った名札を用意し、利用者にかけてもらえるようお願いしている。また、通報装置や消火器の使い方、非常口や避難経路、避難場所を確認し、非常食や飲料水も備蓄している。	2階建てであり、坂の上にある立地条件から、夜間を想定した避難訓練を繰り返し行い、夜勤者が自信を持って夜勤できる体制を作っていく事を期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の気持ちを尊重し、ご本人らしく生活できるよう支援している。個人情報保護やプライバシーについても、研修を行っている。	職員会議や内部研修会の中で、利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を学び、言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、管理者が職員に常に説明し、情報漏洩防止の徹底に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人の思いや希望、自己決定をしやすいように声掛けしている。個人情報保護やプライバシーについても研修を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のリズムや体調に合わせて生活して頂けるように起床・就寝・食事の時間等配慮している。習慣・睡眠時間等も考慮しご本人のペースを大事にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	室温により衣類の調整を行い、利用者の好みに合わせたその人らしいおしゃれが楽しめるように支援している。訪問美容により、髪形や長さパーマ・白髪染めなど利用者の意向を取り入れている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューはその日ごとに、利用者と一緒に考え、食事の準備、後片付けも一緒に行い、職員も一緒に同じテーブルを囲み楽しく食事できるように雰囲気作りも大切にしている。又、誕生日会にはご本人が食べたいものを準備しご家族にも参加して頂き楽しく食事の出来るように支援している。	利用者の嗜好を採り入れてユニット毎にメニューを決め、職員手作りの料理を提供し、利用者と職員が同じ食事を一緒に食べる家庭的な食事風景である。誕生日には特別なメニューにしたり、「ラーメンが食べたい」と言われれば、個別に食べに出かける等、食べる楽しみを大切に支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調や水分・食事摂取量を把握している。摂取量の少ない時には、体調に合わせて好まれる食事・飲み物を提供し、食事の時間帯以外でも対応している。食事の形態も嚥下の状態に合わせて工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア時には一人ひとりの状態に合わせてや歯ブラシやスポンジを使用し、磨き残しは歯間ブラシを使い職員が介助している。必要時には歯科医に相談し治療・指導をして頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者ごとの排泄チェック表にて排泄のパターンの把握に努め利用者のサインにも気付きをもちトイレでの排泄を支援している。オムツ使用の方は定期的に交換し清潔の保持に努めている。夜間帯は睡眠を重視し大きめのパットの使用など排泄量にも合わせたパットを検討している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けやトイレ誘導を行い、立位のとれる方は日中は全員トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間はそれぞれの希望を聴いて、寝る事を優先したい方は無理に起こさずに大きめのパットを使用している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排泄のパターンを把握し水分の確保や食物繊維の多い食材を取り入れたり、適度な運動など便秘の予防に努めている。必要時には医師又は看護師に相談し下剤の調整をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は曜日を固定せず体調を見ながら行っている。入浴を拒まれるときは無理強いせず時間帯・日にちを変更して対応している。血圧の管理が難しく、重度化された方は看護師と二人体制で行い体調により入浴できない時は洗髪や清拭にて対応している。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせてながら、最低週2回は入ってもらっている。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が代わって声掛けし、難しい場合は清拭や足浴に変更して、無理強いのない入浴の支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の心身の状態に合わせて就寝して頂き日中も休憩ができるようにしている。室温の管理や、日中の活動量を増やし夜間、安眠できるように支援し、眠れないときはスタッフとの会話で安心して過ごしていただけるようにしている。睡眠時間が短いときは起床時間を遅めにして対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は一人づつファイルに綴じ職員で回覧し薬の内容・変更など把握に努めている。又、申し送りや日報でも確認しあい変更後は、経過観察し主治医にも報告している。薬剤師の訪問時にも経過報告や薬についても相談している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や、持っている力を把握し生活の中での役割や楽しみを持って頂けるようにしている。心身の状態の低下により意思を伺うことの難しい利用者もおられるがご本人の好みや楽しみを持てるようにお好きだった歌やラジオを居室で流している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	利用者の重度化により外出も難しくなっているが天気の良い日は外へ出て日光浴して頂いたり、可能な限り車でドライブに出かけている。ご家族・職員の協力にて外出の支援も行っている。	天気の良い日は、車椅子の利用者も庭に出て外気浴を楽しんでいる。家族と外出する場合は、必要があれば職員が同行し、安心して出かけられるよう支援している。おやつを買いに近所の店に出かけたり、「海を見に行こう」とドライブに出かけたり、職員間で協力しながら、少しでも外出できるよう取り組んでいる。	利用者の重度化やホームが小高い丘の上にある立地から、日常的な外出が難しくなっているが、ユニット間で協力したり、家族やボランティアの協力を得る等して、外出の機会を増やしていく事を期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者が金銭を持たれる事はないが、近所のコンビニへ買い物に行かれた時は自分で支払って頂くようにしている。ご本人の状態に合わせて預り金規定により管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の気持ちを尊重し、ご家族と話したい時や必要な時は電話を出来るようにしている。ご家族から電話のあった時はご本人と話をし頂いたり、会話が難しい時はスタッフが仲介に入り支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼リビングは入居者が長い時間過ごされる場所なので、職員も一緒に調理しながら会話や体操をしたりと居心地の良い場所を心掛けている。リビングの窓からは野外が見え季節感も感じる事が出来る室温管理や匂いにも配慮し快適な空間になるように努めている。	利用者の生活の中心になるリビングルームは、窓から眺める季節毎の眺めや、台所の調理の音や匂いが利用者の五感を刺激し、職員の温かな声かけの中で過ごす居心地の良い共用空間である。室内は、季節を感じられる掲示物や絵画等を多く飾り、家庭的で温かみのある雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士で会話ができたり、一人の空間が持てたり利用者の状況に合わせて配席し居心地の良い環境が出来るように工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご本人の使い慣れた家具をお持ち頂き馴染みの物を置くことで心地よく過ごして頂いている。ご本人の状態に応じて、ご本人・ご家族と相談しながら家具の配置を変え安全性・便利性を検討している。	入居時に、利用者や家族と話し合い、利用者が愛用していた家具や寝具、テレビや鏡、仏壇や写真等、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、その方らしい部屋作りを心掛け、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、室内は清掃が行き届き、面会者もゆっくりと寛げる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の出来る事、分かることを把握し必要な目印をつけたり、物の配置に配慮している。又、その人らしく安全に出来るだけ自立した生活が出来るようにフロア内の環境整備をし、建物内部の事故防止に努めている。		